

4月号

政策情報月報



平成19年4月号

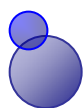


東京都議会事務局 調査部 調査情報課

「政策情報月報」について

「政策情報月報」では、国や東京都の政策の動向に関連する最近の新聞記事などからタイムリーな情報を幅広く収集し、都議会の議員及び各会派の皆様にご提供しております。

なお、調査情報データベースや電子メールでもご提供いたしますので、併せてご活用いただければ幸いです。



目 次

最近の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 頁

- ・ 都の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ・ 国の主な報告、答申などの情報・・・・・・・・ 3 頁
- ・ 法律などの動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁
- ・ 平成 18 年の都道府県議会の動き・・・・・・・・ 8 頁
- ・ 全国議長会トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 頁
- ・ 地方情勢トピックス～第 2 期地方分権改革～・・・11 頁

経済の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 頁

- ・ 国内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 頁
- ・ 都内の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・13 頁

図書館からのお知らせ・・・・・・・・・・・・16 頁

最近の動き

都の動き

日付については、事業主体の報道発表日を記載している。

3月 (3月27日 ~31日)	東京都産業振興基本戦略について(27日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3r100.htm
	HIV感染者・AIDS患者報告数が過去最多を更新(27日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/03/60h3r400.htm
	平成19年度東京グリーンシップ・アクション(27日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3r500.htm
	土砂災害警戒区域を指定～土砂災害から都民の命を守るために～(28日、建設局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3s700.htm
	「アスベスト成形板対策マニュアル」を作成(28日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3s800.htm
	「児童虐待防止法」の見直しを国へ提案(28日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3s900.htm
	「水辺活用ハンドブック」を作成(28日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3sa00.htm
	生活保護制度の見直しで国へ提言(28日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3t600.htm
	妊婦と乳幼児の保護者向けの防災パンフレットを作成(28日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3t700.htm
	「東京都観光産業振興プラン」の策定について(29日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3t100.htm
	「東京都景観計画」～美しく風格のある東京の再生～(29日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3t200.htm
	「東京都水道局環境計画(2007-2009)」(29日、水道局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/03/70h3t300.htm
	「男女平等参画のための東京都行動計画」の改定について(29日、生活文化局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2007/03/40h3td00.htm
	「新型インフルエンザ対応マニュアル」の策定について(29日、総務局、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3u300.htm
山間部防災対策行動計画の策定について(29日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/03/20h3u400.htm	
4月 (4月1日 ~23日)	医療安全支援センターを設置(2日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h42200.htm
東京都動物愛護管理推進計画を策定(5日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/04/70h45100.htm	

4月 (4月1日 ~23日)	平成 12 年(2000 年)三宅島噴火災害誌の発刊(5 日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h45300.htm
	平成 19 年冬期 路上生活者概数調査の結果(6 日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/04/60h4h200.htm
	平成 19 年都議会議員補欠選挙及び東京都知事選挙投票開票結果(9 日、選挙管理委員会) http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/data/data01.html
	「都民の生活実態と意識」の結果(速報)(12 日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/04/60h4c100.htm
	学習指導要領の改訂等に関する申入れ書の提出について(12 日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4d100.htm
	部活動振興基本計画について(12 日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4d500.htm
	「史跡玉川上水保存管理計画」を策定(16 日、水道局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2007/04/70h4g100.htm
	平成 18 年度インターネットアンケート結果少子化について(16 日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/04/60h4g100.htm
	ひよどり山有料道路の無料開放について(16 日、建設局、東京都道路公社) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4g400.htm
	環境に関する世論調査(17 日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2007/04/60h4h100.htm
	平成 18 年度個人住民税徴収対策取組結果と平成 19 年度の支援強化(17 日、主税局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4h200.htm
	高齢者の消費生活トラブル「出前講座」を開始(18 日、生活文化スポーツ局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2007/04/22h4i200.htm
	東京都労働相談情報センターが街頭労働相談を実施(18 日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4i200.htm
	都営地下鉄フリーマガジン中央公論 A d a g i o 創刊(18 日、交通局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4j300.htm
	「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン(春季)」(19 日、青少年・治安対策本部) http://www.metro.tokyo.jp/INET/EVENT/2007/04/21h4j200.htm
平成 19 年度 地域防犯モデル事業を実施(19 日、青少年・治安対策本部) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4j200.htm	
都内での麻しん(はしか)の流行について(19 日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4k300.htm	
清洲橋・永代橋・勝鬨橋が国の重要文化財に指定(20 日、建設局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2007/04/20h4k100.htm	

ホームレスの実態に関する全国調査報告書

(厚生労働省 4月6日)

ホームレス 18,564人(6,732人減少) 高齢、長期化進む

厚生労働省は6日、公園などで野宿する全国のホームレスが4年前より6,732人減り、1万8564人になったと発表した。同省はホームレス自立支援特別法による就労支援や景気回復で改善したと評価する一方、高齢・長期化が進み、就労意識が低下しているとして、専門家を交えた検討会で対策を話し合う。

主な大都市のホームレス数

札幌市	132人	(44人増)
東京都	4,690人	(1,671人減)
うち23区	4,213人	(1,741人減)
神奈川県	2,020人	(92人増)
うち横浜市	661人	(191人増)
愛知県	1,023人	(1,098人減)
うち名古屋市	741人	(1,047人減)
大阪府	4,911人	(2,846人減)
うち大阪市	4,069人	(2,534人減)
福岡市	784人	(177人増)

カッコ内は前回比

調査は同法施行翌年の2003年に始まり、2回目の今回は07年1月に実施。公園や河川敷、道路などで暮らす人を自治体職員らが概数で調べた。最も多い地域は、都道府県別では前回同様大阪府、市区別では東京23区で、前回最多だった大阪市を上回った。

約2,000人への面接では、平均年齢が57.5歳と前回より1.6歳高くなり、5年以上路上生活が続いている人が4割(前回24%)を超えた。就職したいと思っている人は35.9%(前回49.7%)で、自立意欲の落ち込みが目立った。(平成19年4月7日 毎日新聞より)

(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/04/h0406-5.html>)

「働き方を変える、日本を変える」 《ワークライフバランス憲章》の策定

(内閣府 経済財政諮問会議 労働市場改革専門調査会 4月6日)

女性や高齢者「就業率向上」 労働力確保へ抜本改革

政府の経済財政諮問会議(議長・安倍首相)は6日、少子高齢化による労働力不足などに対応するため「働き方を変える行動指針」を策定することで合意した。女性や高齢者の就業率上昇など、数値目標を盛り込んだ専門調査会の第1次報告に沿って具体策をまとめる。女性や高齢者を活用して、人口減社会の中で日本経済が力強い成長を続ける体制づくりを目指す。ただ、実現には企業の理解や大幅な制度改革が必要で、課題は山積している。

第1次報告は、女性などの就業率について2017年までの具体的な数値目標や、フルタイム労働者の年間実労働時間を06年の平均2,040時間から1割短縮する目標も掲げた。(平成19年4月7日 読売新聞より)

労働市場改革の数値目標(2017年まで)
2006年→17年

就業率の引き上げ目標	若年者	15～34歳の既卒男性	89 93% (+4%)
		15～34歳の既卒未婚女性	85 88% (+3%)
	女性	25～44歳の既婚女性	57 71% (+14%)
		高齢者	60～64歳
	65～69歳		35 47% (+12%)

短縮労働時間の	・完全週休2日制の100%実施
	・年次有給休暇の100%取得
	・残業時間の半減
	・フルタイム労働者の年間実労働時間を1割短縮

(<http://www.keizai-shimon.go.jp/cabinet/2007/decision0406.pdf>)

障害者に関する世論調査

(内閣府 4月7日)

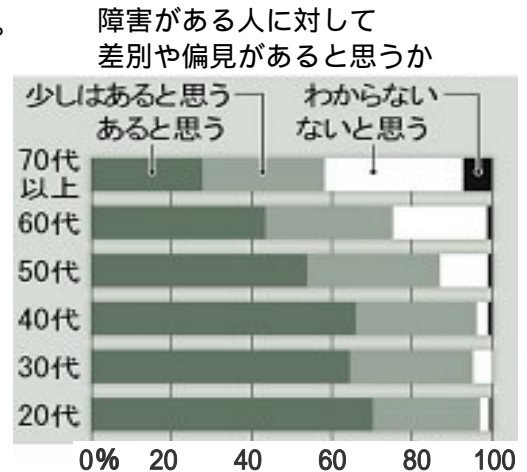
「障害者差別ある」8割 発達障害にも理解不足

内閣府は7日、「障害者に関する世論調査」を発表した。世の中に障害者への差別や偏見があると思うと答えた人は全体の8割を超え(82.9%)、子供や若者の「発達障害」に対する社会の理解が深まっていない、と考える人の割合も過半数に上った。障害を理由とする差別禁止を明文化した改正障害者基本法が2004年6月に施行されたが、障害者に対する国民の理解や支援体制の強化はまだ不足しているようだ。

調査は今年2月、全国の成人男女3,000人を対象に実施、回収率は60.5%。1987年からほぼ5年ごとに実施しており、今回が5回目。

何らかの障害者がある人に気軽に話したり、手助けをしたことが「ある」は68.4%で01年9月の前回調査より9.6ポイント増えた。手助けなどの内容(複数回答)は「相談相手、話し相手」が53.7%でトップ。「車椅子を押した」38.6%、「横断歩道や階段で手助けをした」31.5%などが続いた。(平成19年4月7日 時事通信及び平成19年4月8日 読売新聞より)

(<http://www8.cao.go.jp/survey/h18/h18-shougai/index.html>)



多重債務者問題の解決に向けた方策について(有識者会議による意見とりまとめ)

(内閣府 多重債務者対策本部有識者会議 4月9日)

国内の多重債務者は200万人超

政府の多重債務者対策本部有識者会議は、4月9日、「多重債務者問題の解決に向けた方策について(有識者会議による意見とりまとめ)」をとりまとめ、公表した。

本とりまとめでは、多重債務状態に陥っているもののうち、相談窓口やカウンセリング主体にアクセスできているのは2割程度であり、残りの8割をどのように掘り起こし、問題解決に導くかが喫緊の課題。カウンセリングの量・質がニーズに追いついていないと考えられる - 等と現状認識している。これを踏まえ、相談体制の強化はすぐにでも措置すべき課題である。地方自治体は相談窓口における積極的な対応を行うことが望まれる - 等と提言している。(平成19年4月12日発行全国議長会資料NO.6より)

「多重債務問題の解決に向けた方策について(有識者会議による意見とりまとめ)」の概要

国内の消費者金融の利用者は少なくとも1400万人、多重債務者は200万人超。

改正貸金業法による貸し手への規制を通じて新たな多重債務者の発生は抑制。

改正法完全施行に向けて、既存の借り手等を対象にした「借り手対策」が必要。

1. 丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備・強化
2. 借りられなくなった人に対する顔の見えるセーフティネット貸付けの提供
3. 多重債務者発生予防のための金融経済教育の強化
4. ヤミ金の撲滅に向けた取締りの強化

(<http://www.fsa.go.jp/singi/tajusaimu/01.pdf>)

アレルギー疾患に関する調査研究報告書

（文部科学省 4月11日）

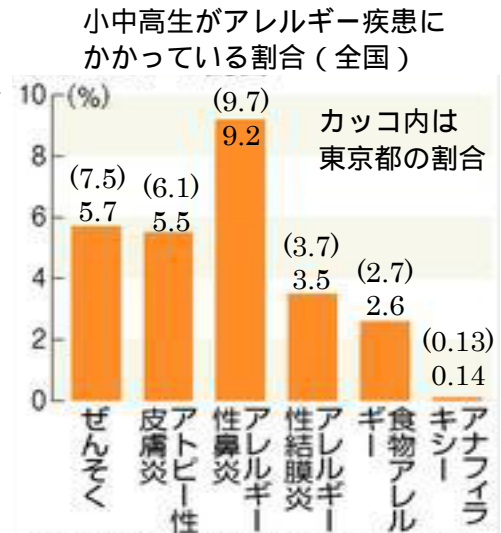
小中高調査 ぜんそく 5.7% アトピー 5.5%

全国の公立小中高に通う子どものうち 5.7%がぜんそく、5.5%がアトピー性皮膚炎にかかっていることが、文部科学省が初めて実施したアレルギー疾患に関する全数調査で分かった。同省は「学校側の対応は十分でない」とみて、疾患や医薬品の使用状況、生活上の注意点を医師が記す「アレルギー版学校生活管理指導表」（仮称）の導入や、学校用の手引の作成を進める方針だ。

調査は2004年6月、約3万7000校に通う約1277万人を対象に実施。健康診断の結果のほか、保護者からの申し出などで学校が把握している例を集計した。

その結果、花粉症を含むアレルギー性鼻炎が9.2%、アレルギー性結膜炎が3.5%、食物アレルギーが2.6%、食物などに対するアレルギー反応が二つ以上の臓器に現れるアナフィラキシーが0.14%だった。（平成19年4月12日 朝日新聞より）

（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/04/07041301.htm）



一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成17年度実績）

（環境省 4月16日）

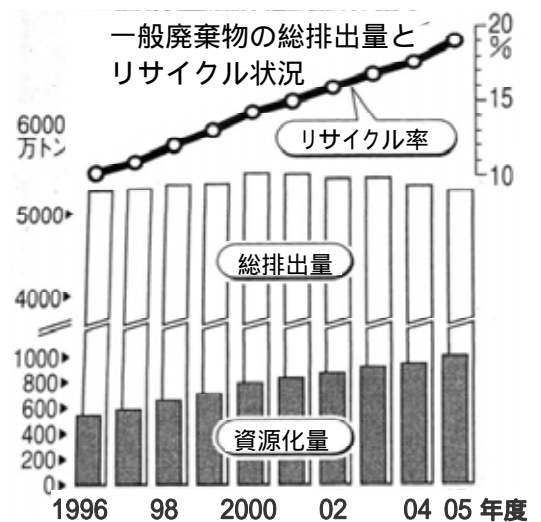
ごみ資源化1000万トン超 リサイクル率19%に

環境省は16日、2005年度の家庭ごみなど一般廃棄物の総排出量が04年度比1.2%減の5273万トンだったとする調査結果を発表した。排出量のうち、資源として再利用したごみの資源化量は同6.6%増の1002万トンで、初めて1000万トンの大台を超え、リサイクル率は19%に達した。

リサイクル率が高い市町村を人口規模別にみると、10万人未満が宮崎県椎葉村（77.2%）、10万人以上50万人未満が神奈川県鎌倉市（48.6%）、50万人以上が東京都八王子市（27.7%）などとなっている。

また1日1人当たりのごみ排出量は同1.3%減の1,131gで、2000年度をピークに減少傾向が続いている。市町村別で最も少ないのは、人口10万人未満が奈良県野迫川村（148g）、10万～50万人が沖縄県うるま市（751g）、50万人以上が東京都八王子市（963g）（平成19年4月17日 東京新聞より）

（<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8277>）



新健康フロンティア戦略 ～健康国家への挑戦～

(内閣府 新健康フロンティア戦略賢人会議 4月18日)

予防重視の健康戦略 メタボなど9分野で対策

政府の「新健康フロンティア戦略賢人会議」は18日、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 糖尿病など中高年に多い病気の予防医療を重視する2007年度から10年間の健康戦略をまとめた。

戦略は、「国民それぞれが多かれ少なかれ自分の健康に問題を抱えている」との現状認識を示したうえで、「女性の健康」「メタボリックシンドローム克服」「食育」など9分野の健康対策を具体的に明記し、健康づくりの進ちょく状況の9分野別の指標も設定した。

メタボリックシンドローム対策では、個人の特徴に応じた予防策や治療を講じる「テーラーメイド予防・治療」や、関係団体との連携による標準的治療の普及を通じて、糖尿病の発生率や脳卒中・心疾患による死亡を減らす目標を掲げた。また、「がん克服力」

「こどもの健康力」などの分野別に、「乳がん検診受診率」「0～4歳児の不慮の事故死亡率」など、複数の指標を設定。最新の実績値を100とし、年度ごとに進ちょく度をポイント表示するようにした。また、戦略の施策を国民運動とするため、著名人や地域の世話役を「健康大使(仮称)」に任命し、積極的な啓発活動も行う。(平成19年4月19日 読売新聞より)

健康対策の9分野

子どもの健康
女性の健康
メタボリック
シンドローム克服
がん克服
こころの健康
介護予防
歯の健康
食育
運動・スポーツ

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/shinkenkou/index.html>)



法律などの動き

第 166 回国会（通常国会）に新たに提出された主な法律案 < 3 月 24 日 ~ 4 月 23 日 >

件 名	主管省庁
イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案	内閣官房
学校教育法等の一部を改正する法律案	文部科学省
地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部を改正する法律案	文部科学省
教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律案	文部科学省
安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案	内閣官房
放送法等の一部を改正する法律案	総務省
被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案	厚生労働省

(http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm)

施行予定の法律

「消費生活用製品安全法」一部改正の概要

(平成 18 年 12 月 6 日公布、施行予定：平成 19 年 5 月 14 日)

【 目 的 】

消費生活用製品の使用に伴う一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生及び拡大を防止するため、製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置を講ずる。

【 概 要 】

●重大製品事故についての報告義務

製造・輸入事業者に対し、重大製品事故の主務大臣への報告を義務付ける。

対象範囲：一般消費者が生活に使う製品全般

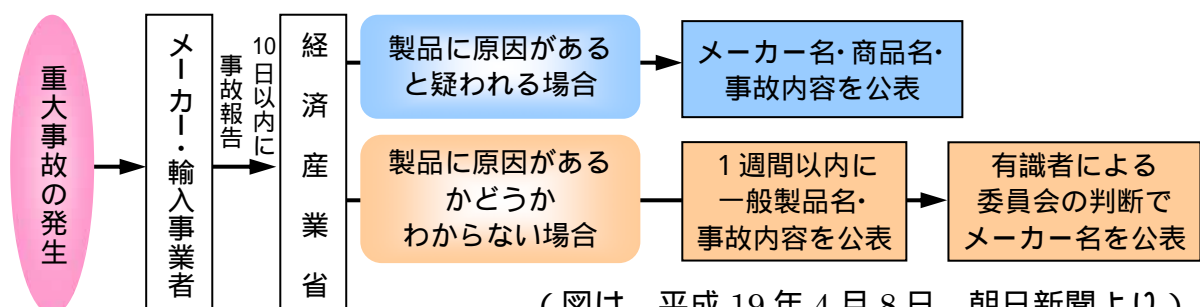
自動車、医薬品等、他の法律によって厳格な安全規制が行われている製品等を除く。

事故範囲：死亡、全治 30 日以上のけがや障害が残る事故、一酸化炭素中毒、火災報告義務の違反者に対して情報収集等の体制の整備を命令することができる。

(命令違反者に対しては、懲役 1 年以下又は 100 万円以下の罰則を科す)

●事故情報の公表

主務大臣は、重大製品事故による危害の発生及び拡大を防止するため必要と認めるときは、製品の名称、事故の内容等を公表する。



(図は、平成 19 年 4 月 8 日 朝日新聞より)

平成 18 年の都道府県議会の動き

平成 18 年 地方議会の定例会及び臨時会の開催回数 (H18.1.1 ~ H18.12.31)

対象	定例会・臨時会開催回数等									
	定例会					臨時会			計	
	開催回数	会期日数			開催回数	会期日数			開催回数	会期日数
		総計	最高	最低		総計	最高	最低		
東京都	4	84	37	15				4	84	
全国平均	4.00	83.83	43 (沖縄)	5 (和歌山)	0.60	1.28	8 (秋田) (神奈川)	0	4.60	85.11

H19.3.12 発行全国議長会資料「定例会及び臨時会の開催回数等に関する調」

平成 18 年 提出者別・議決態様別議案数 (H18.1.1 ~ H18.12.31)

(議案には条例のほか意見書・決議等を含みます。)

対象	知事提出						議員提出					
	原案可決等*	修正議決	否決	継続審査	その他	計	原案可決	修正議決	否決	継続審査	その他	計
東京都	283					283	31		8			39
全国合計	8,629	10	40	52	15	8,746	1,220	1	230	2	1	1,454
全国平均	184	0	1	1	0	186	26	0	5	0	0	31

対象	委員会提出						合計					
	原案可決	修正議決	否決	継続審査	その他	計	原案可決等*	修正議決	否決	継続審査	その他	計
東京都							314		8			322
全国合計	注)6	0	0	0	0	注)6	9,855	11	270	54	16	10,206
全国平均	0	0	0	0	0	0	210	0	6	1	0	217

H19.3.12 発行全国議長会資料「定例会及び臨時会における議案数に関する調」
平成 18 年 6 月の地方自治法改正により、委員会も議案提出権をもつこととなった。

*原案可決等には承認・認定・同意を含む。その他は撤回等。

注):6 件の内訳は条例 1、意見書・決議 5

平成 18 年 請願・陳情件数 (H18.1.1 ~ H18.12.31)

区分	対象	総受理 件数	処 理 区 分						
			採択	一部採択 残余不採択	不採択	継続審査	取下げ	審議未了	その他
請願	東京都	306	99	0	19	177	5	0	6
	全国	1,971	387	20	922	497	101	21	23
	全国平均	42	8.2	0.4	19.6	10.6	2.1	0.4	0.5
陳情	東京都	159	11	2	52	53	8	25	8
	全国	注) 1,240	366	6	210	492	48	97	21
	全国平均	26	7.8	0.1	4.5	10.5	1.0	2.1	0.4

注)総受理件数の数字は、陳情を請願同様に採択、不採択等を決定する陳情件数の総計
H19.3.12 発行全国議長会資料「請願・陳情に関する調」



地方六団体、教育委員会の見直しについて要請

3月5日(月) 本会など地方六団体は、文部科学大臣の権限を強化する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に向けた動きがあることに関して、菅義偉総務大臣及び片山虎之助自由民主党総務部会地方税財政改革プロジェクトチーム座長に面談要請を行いました。

なお、全国議長会からは川島会長(東京都議会議長)が出席いたしました。

Note

全国議長会など地方六団体は6日までに地方教育行政法改正で検討されている教育委員会への国への関与強化案について、撤回を求める要望書を菅義偉総務相と自民党の片山虎之助参院幹事長に提出した。

要望書によると、国の関与強化は「地方分権一括法以前の教育行政に後戻りさせかねず、受け入れられない」とあらためて反対を表明。その上で「地方の声に耳を傾けず、提案が撤回されないのは誠に遺憾」と、文部科学省などの対応を批判している (平成19年3月6日 共同通信記事より)

<http://www.gichokai.gr.jp/>

地方六団体、地方分権改革推進委員会発足にあたっての会長コメントを発表

3月29日(木) 衆参両議院において、「地方分権改革推進法」(4月1日(日)施行)に基づき内閣府に設置される地方分権改革推進委員会の委員7名の人選について同意がなされました。

本会など地方六団体は、これに対して同日、連名の会長コメントを発表しました。

なお、同委員会は、4月2日(月) 第1回会合を開催し、委員長に丹羽委員、委員長代理に増田委員を選任しました。また、安倍晋三内閣総理大臣が、委員会に対して、5月末頃までに地方分権改革推進にあたっての基本的考え方の提示、秋に中間取りまとめを行うことを要請するとともに、政府に自らを本部長とする地方分権改革推進本部を設置し、3年以内に新たな地方分権一括法案を提出することを表明しました。

Note

地方分権改革推進委員会の発足に対するコメントの中で、地方六団体は、「地方分権改革の目標は、人々の暮らしを支える公共サービスに関する地方の役割をより拡大し、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現することにある。」と述べ、「目指すべき第二期分権改革の具体的な成果」及び、「委員会における調査審議の進め方」についての提言を行った。

<http://www.gichokai.gr.jp/>

分権論議 再始動

4月17日、地方分権改革推進委員会第二回会合

第2期地方分権改革の議論がいよいよ本格化する。地方を国の下に位置づけてきた機関委任事務の廃止を決めた第1期分権から7年。今回は、国から地方への十分な税財源の移譲が可能になるかどうか最大焦点だ。地方分権改革推進委員会では、国、都道府県、市町村の役割を徹底的に洗い直すことから、議論の第一歩を踏み出す。

=== 地方分権をめぐる動き ===	
95年5月	地方分権推進委員会を設置する地方分権推進法が成立
00年4月	分権委の勧告に基づく地方分権一括法施行 機関委任事務を廃止
01年6月	分権委が「国から地方への税源移譲」を明記した最終報告書を提出
01年7月	地方分権改革推進会議発足
02年6月	小泉内閣が補助金廃止・税源移譲・地方交付税を「三位一体の改革」で検討と決定
04年5月	分権会議が最終意見
05年11月	政府・与党合意で税源移譲額は計3兆円に。補助金廃止は部分的
06年12月	地方分権改革推進法成立
07年4月	分権改革委が初会合

「東京 DC 特区を考えてもいい。東京は自己努力じゃないのに税収が入っている。東京の一人勝ちを変える必要があるのではないか」

17日の地方分権改革推進委員会。作家の猪瀬直樹氏が提案した。米国首都のワシントン DC のように、東京都の JR 山手線の内側 12 区を人口 300 万人の DC 特区とし、この地域の法人 2 税計 1.5 兆円を地方に分配したらどうか、というわけだ。

岩手県知事の増田寛也知事は「過去の分権議論は国と地方による権限や補助金のとりあい映ったのではないかと指摘。そのうえで「国民の共感を呼ぶ改革が必要だ」と語り、分権改革は国民の関心と後押しが必要との認識を示した。

(平成 19 年 4 月 18 日 朝日新聞より)

地方消費税「拡充」議論 紛糾も

「偏在の少ない地方消費税を見直すのが一番良い」。菅総務相は、安倍政権発足直後に開かれた昨年 10 月の経済財政諮問会議で、地方消費税拡充論の口火を切った。具体的には、消費税 5% 分のうち地方分を増やして地方交付税の財源に上乗せする一方で、地方法人 2 税の税収を国に回す考えだ。地方税の中では、都道府県間で、法人 2 税の税収格差が最も大きいことが、菅発言の背景にある。人口一人当たりの法人 2 税の収入額は 05 年度、最大の東京都と最小の長崎県で 6.5 倍の開きが出た。一方、地方消費税の税収格差は 2.0 倍にとどまり、他の地方税と比べて一番偏りが少なかった。

しかし、菅案が実現すれば、東京都の税収は大幅に減少する。都の試算によると、消費税の半分を地方に回すと同時に、同額の地方法人 2 税の税収を国に移した場合、都税収入は差し引き 5000 億円減ることになる。そのため、都は、地方消費税の拡充には賛成しながらも、地方法人 2 税の削減につながる見直しには強く反発している。

一方、財務省は「都道府県間の格差は何らかの方向で是正しなければならない」（尾身幸次財務相）としながらも、地方消費税の拡充には消極的だ。

(平成 19 年 4 月 18 日 毎日新聞より)

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成 19 年 4 月 16 日」(主に平成 19 年 2 月の状況)による。～
注：下線部は前回月例報告時との相違点、()内は前月の報告内容を示す。

(我が国経済の基調判断)

景気は、生産の一部に弱さがみられるものの、回復している。

(景気は、消費に弱さがみられるものの、回復している)

- 企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- 雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- 個人消費は、持ち直しの動きがみられる。(おおむね横ばいとなっている)
- 輸出は、横ばいとなっている。生産は、このところ横ばいとなっている。
(緩やかに増加している。)

先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、「日本経済の進路と戦略」に沿って、「新成長経済」の実現に向けた改革への取組を加速・深化する。また、平成 19 年度予算、税制改正法案等の成立を受け、これらを着実に執行・実施する。

政府・日本銀行は、マクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、物価の安定基調を確実なものとするとともに、物価安定の下での民間主導の持続的な成長を図るため、一体となった取組を行う。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2007/0416getsurei/henkou.pdf>

公示地価 16 年ぶり上昇

国土交通省は 22 日、2007 年 1 月 1 日時点の公示地価を発表した。全国平均で、住宅地、商業地、工業地などを含む全用途がそろって 1991 年以来 16 年ぶりに上昇に転じ、「土地デフレ」が終息しつつあることが鮮明となった。東京、大阪、名古屋の 3 大都市圏で商業地が 2 年連続上昇し、住宅地は 16 年ぶりに上昇に転じた。大都市では上昇率が 40%を超える地点も 16 年ぶりに現れ、一部で地価の過熱感も出ている。

(3 月 23 日 読売新聞より)

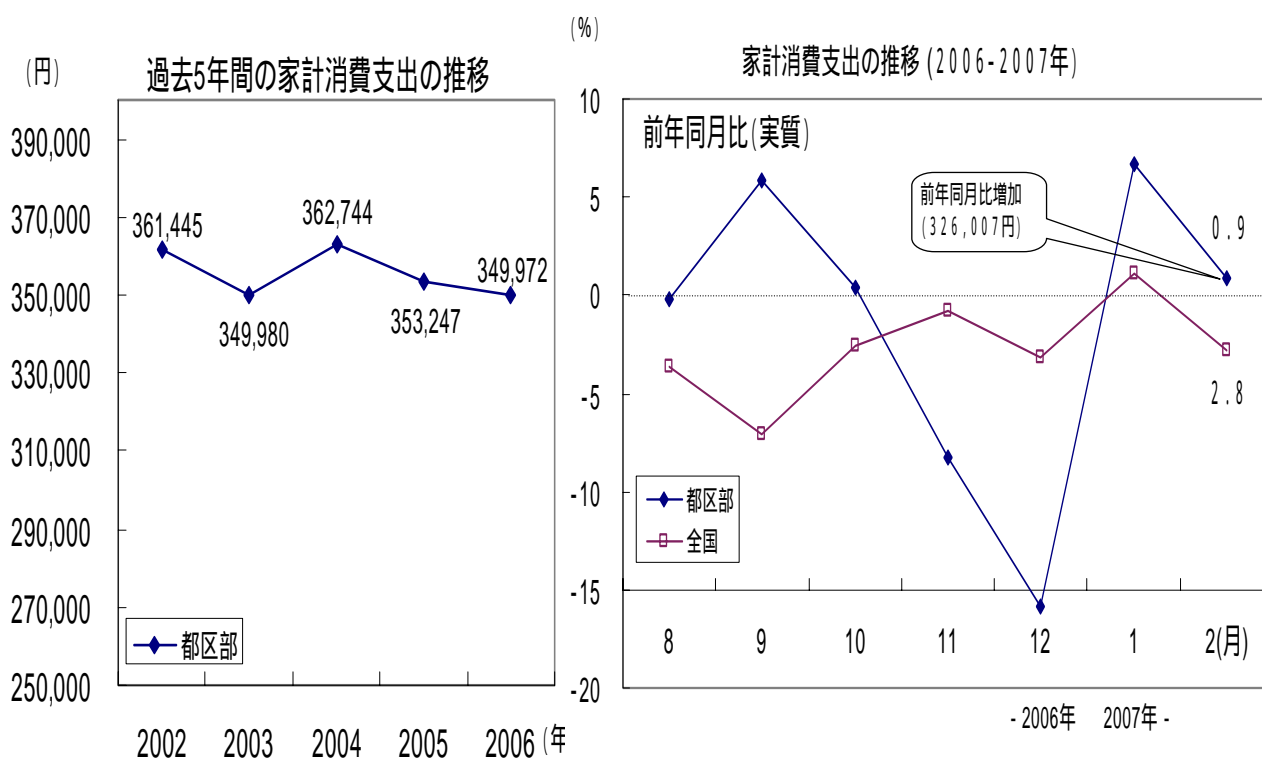
都内の動き

主要経済指標（平成19年2月を中心とする）について

～出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成19年2月）」および
東京都都市整備局 「報道発表資料・住宅着工統計」より～

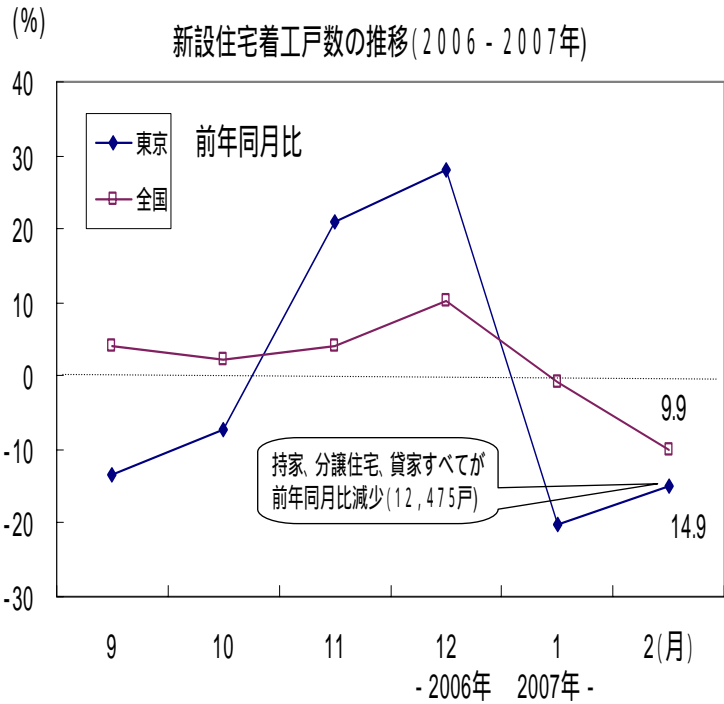
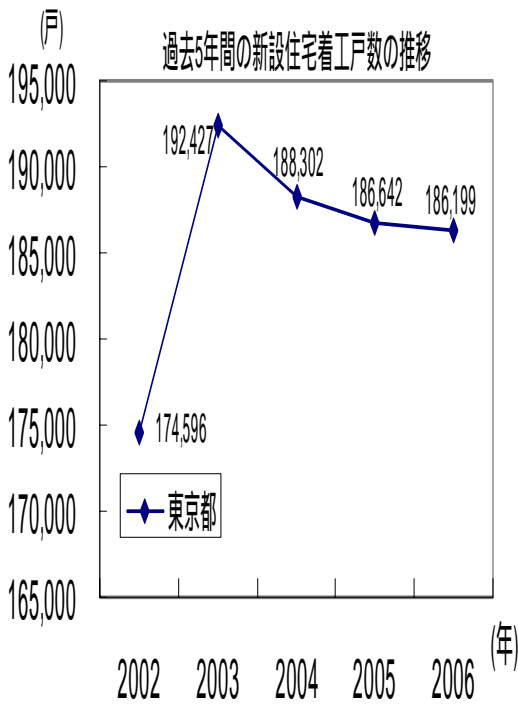
家計消費支出（東京都区部）	2月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	2月は、前年同月比で減少した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、2か月ぶりで増加した。
完全失業率（東京都）	10 - 12月は4.4%であった。
有効求人倍率（東京都）	2月は1.43と、1月（1.42）より上昇した。

家計消費支出は2か月連続の増加（前年同月比）



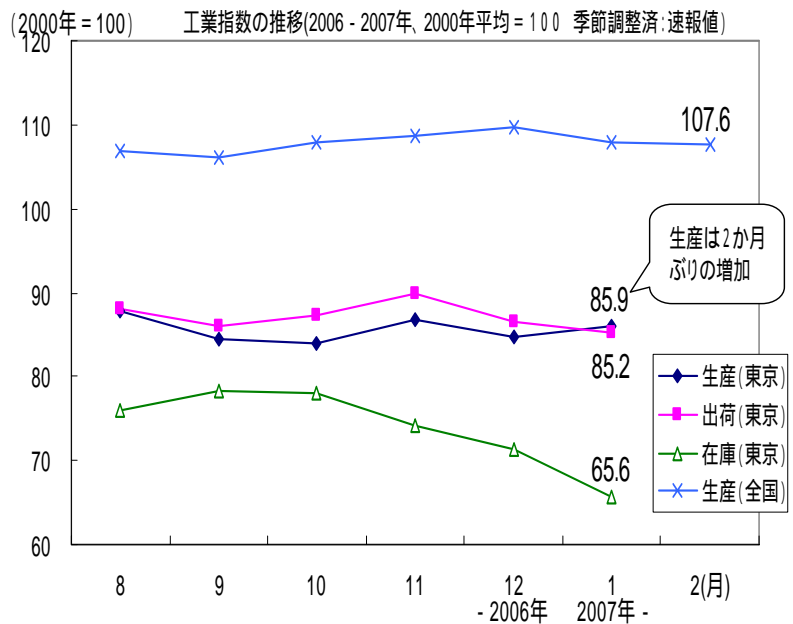
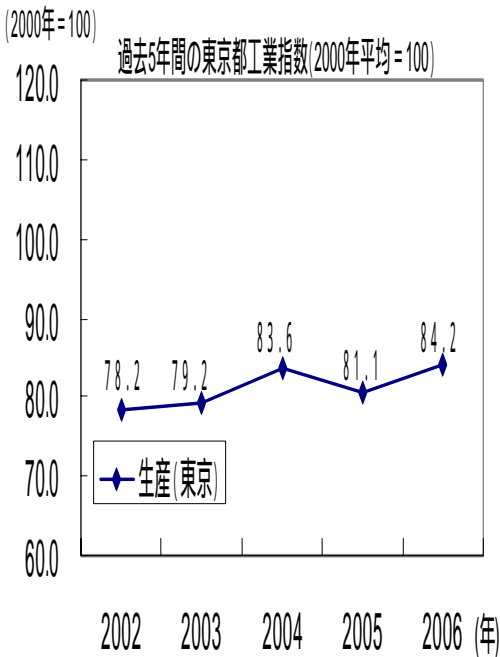
資料 総務省「家計調査」

新設住宅着工戸数は2か月連続の減少（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

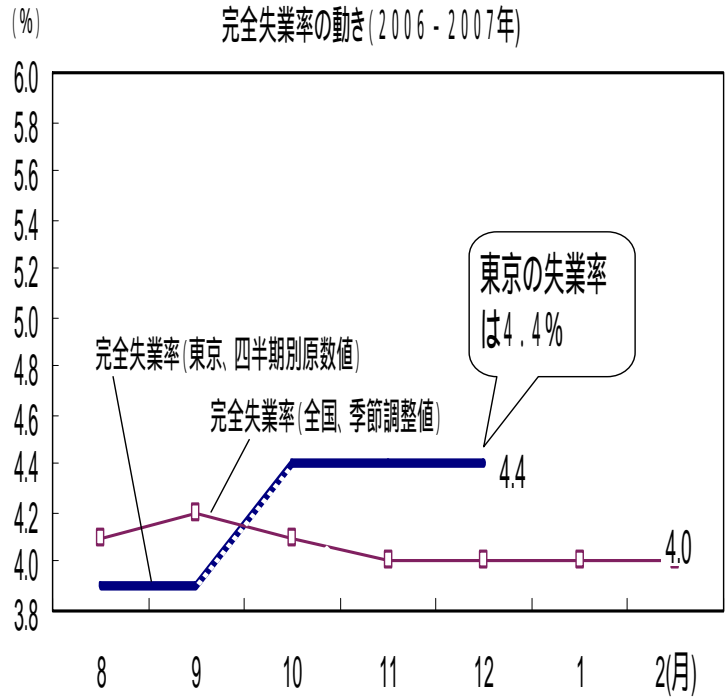
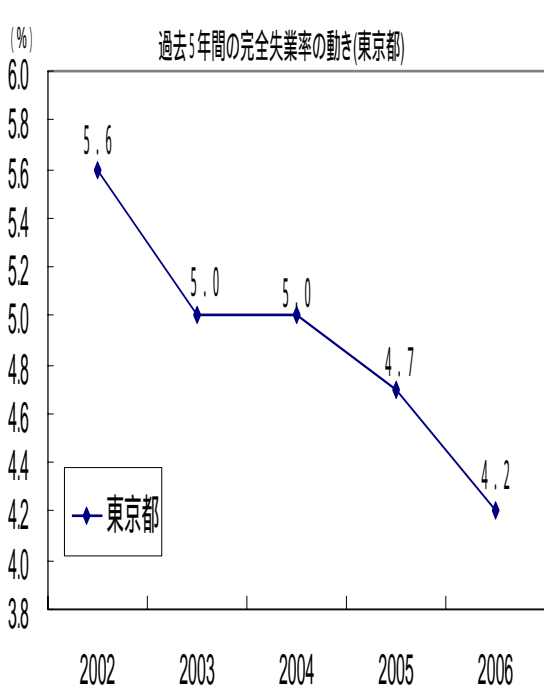
生産は2か月ぶりの増加



注 全国は鋳工業の指数である。

資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鋳工業生産・出荷・在庫指数」

10 - 12月の完全失業率は4.4%

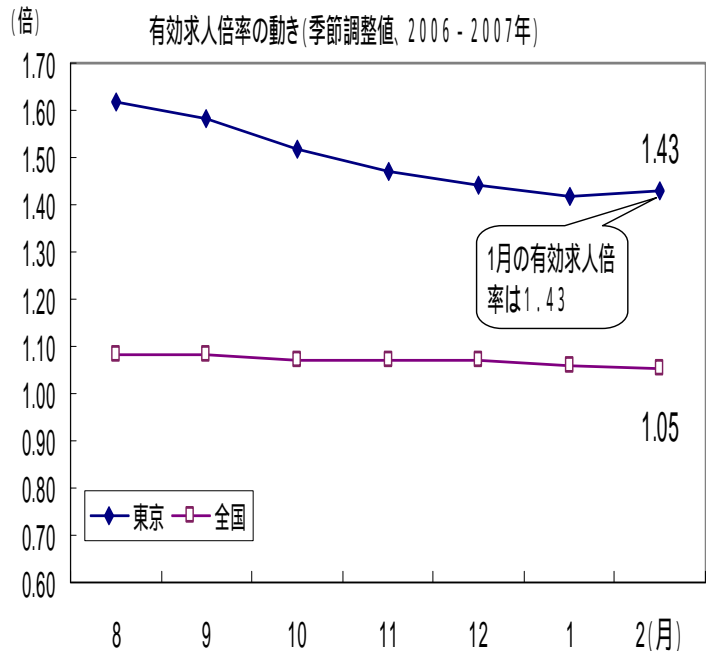
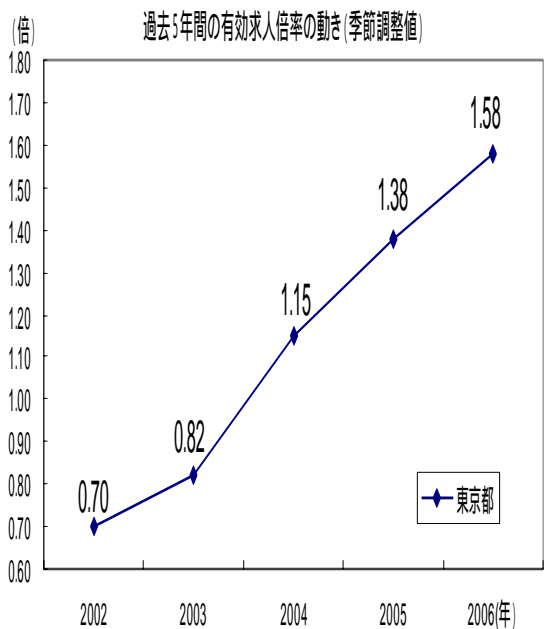


資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

- 2006年 2007年 -

(東京の失業率は、10 - 12月の数値が最新のデータとなっている。)

有効求人倍率は1.43に上昇



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」、「報道発表資料」

図書館からのお知らせ

図書館の新作図書の中から、ピックアップしてご紹介いたします。



自治体都市計画の最前線（学芸出版社）

柳沢厚（株C - まち計画室代表）

野口和雄（野口都市研究所）

日置雅晴（キーストーン法律事務所） 編著

《目次》

はじめに

第1章	田園居住
第2章	線引き制度
第3章	景観
第4章	地域地区/建築基準法
第5章	都市計画の変更
第6章	条例
第7章	重要判例

解説

無秩序な土地利用、市街地の外延的拡大、建築物の高層化、中心市街地の衰退化が進むとともに、地球温暖化対策、都市環境や景観保全と形成に対する市民からの要請、コンパクトシティへの政策転換、公共事業の見直し等、地方自治体に課せられた課題が多い中、これらの課題に積極的に対応する地方自治体の試みが増えてきている。

地方分権下の自治行政においては、都市計画やまちづくりの分野においても、正解は一つではない。地域によって、行政や市民等が置かれている状況、街づくりの主体の成熟度によって回答は異なる。そこで編著者は、地方自治体のチャレンジの事例を調べ、そこから学ぶべきだとし、東京都をはじめ練馬区、足立区、三鷹市、国分寺市などの多方面にわたる取組を紹介している。

また、行政手続法の制定、行政事件訴訟法の改正等により、地方自治体の都市計画やまちづくりの分野は、常に合理性、公平性、透明性が問われる時代となっている。この分野に係る最新の重要判例についても要旨と解説を掲載している。

議会図書館では、ここでご紹介したものを含め、議員の皆様の調査に役立てていただくよう図書、資料をそろえてまいりますのでどうぞご利用ください。

「政策情報月報」に関するお問い合わせは、
こちらまでお願いします。

調査部 調整担当課長 谷 盛博

電話 03 - 5320 - 7153

内線 56 - 320